

平成21年度の事業概況

平成21年度における日本経済は、金融危機を発端とする世界経済の大幅な減速の後、主要各国のさまざまな政策対応が功を奏し、徐々に持ち直しの動きが見られました。特に輸出関連を中心とした大企業については、新興国の内需拡大の恩恵を受けて業績回復傾向が見られましたが、信用金庫の主要取引先である地元の中小企業における業績は厳しく、デフレの長期化も相まって、先行きの見通しは依然明るいものとは言えない状況で推移いたしました。

また、年後半からはギリシャの財政問題に端を発した欧州経済の見通しに不透明感が漂い、株式市場を中心とした水準調整が、世界全体の实体经济に与える影響が懸念されるどころです。

信用金庫を取り巻く経営環境も長引く地域経済の低迷から、取引先である中小企業の業績悪化が危惧されるなど、依然として厳しい状況が続きました。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下「中小企業金融円滑化法」）」の施行に見られるように、信用金庫は地域金融・中小企業金融の担い手として、安定的かつ円滑な金融機能の発揮がより一層強く求められました。

このような環境下、平成21年度は今まで以上に本部と営業店が一体となった営業活動を行うことを主眼に組織改革を行い、本部各部に戦略性を持たせ、本部による営業店のサポート力強化に努めました。また、M&A、事業承継、創業支援、企業再生といった幅広いお客さまのニーズにお応えできるよう新たに「金融サービス室」を設置しました。

具体的施策としては、1「収益性向上に向けた取組み」、2「地域密着型金融の深化」、3「持続性ある経営の確立」の3点を重点施策として取組みました。

平成21年度の決算状況

資金需要の低迷、利回り低下により貸出金利息は減少し、預け金利息、有価証券利息等の余資運用収益も伸び悩みました。役員取引等収益も振込等の取扱件数の低下により減少し、経常収益は7,339百万円となりました。一方、費用面では預金利息は減少したものの、不良債権処理費用の増加や経費が前期並みに推移したことにより、経常費用は7,527百万円となりました。貸出金利息等の収入の減少を費用の削減でカバーできず、経常利益は187百万円の損失となりました。特別利益等の減少もあり税効果調整後の最終利益は362百万円の損失となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円、%)

科 目		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
利 益	経 常 収 益	7,716	7,951	8,066	7,908	7,339
	経 常 利 益	△ 790	170	△ 928	44	△ 187
	当 期 純 利 益	△ 531	251	△ 870	53	△ 362
残 高	預 金 残 高	351,574	348,017	346,509	341,270	339,185
	貸 出 金 残 高	208,735	208,407	207,965	206,933	199,749
	純 資 産 額	6,343	7,144	6,358	6,571	7,092
	総 資 産 額	368,959	366,372	362,956	358,321	356,203
	有 価 証 券 残 高	101,244	82,429	77,082	77,774	94,690
単体自己資本比率		6.01	6.79	6.17	6.61	6.73
出資に対する配当金		(年 3%)	(年 3%)	(年 3%)	(年 3%)	(年 3%)
		51	51	51	50	51

業務の概要

預金の状況

平成21年度は、ボーナス用新商品「しまなみ海道2009」、来店誘致型定期預金「ベストエフォート」、退職金専用定期預金「ハッピーライフ」等の発売や給与振込先口座の獲得、年金受給口座の獲得等により預金増強に努めましたが、景気後退による収益環境の悪化や個人の所得環境の厳しさから預金は減少しました。その結果、期末残高は3,391億円となりました。

(単位：億円)

預 金		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
3,465	3,412	3,391

預り資産の状況

預り資産の状況については、個人年金保険は公的年金の不安等から販売は順調に推移し、対前年比15億88百万円増加し、期末残高は125億12百万円となりました。個人向け国債等の公社債は、中途換金等の償還が販売額を上回り対前年比46百万円減少し、期末残高は60億16百万円となりました。投資信託につきましては、販売額等の増加により対前年比42百万円増加し、期末残高は3億96百万円となりました。預り資産全体では、対前年比15億84百万円増加し、189億24百万円となりました。

(単位：億円)

預り資産		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
153	173	189

貸出金の状況

平成21年度は、組織改正により新たに設置した東西営業サポートによる融資取組みに対する支援や法人渉外による事業性融資の推進、個人ローン・住宅ローンの推進、保証協会付融資の推進、地公体融資への積極的な取組みで貸出金の増強に努めましたが、景気後退による資金需要の低迷等により貸出金は減少し、期末残高は1,997億となりました。

(単位：億円)

貸 出 金		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
2,079	2,069	1,997

有価証券の状況

平成21年度は、償還債券の再投資や信金中央金庫の預け金の満期金を有価証券へ投資したことにより、有価証券残高は前期末に対し169億円増加し、期末残高は946億円となりました。

(単位：億円)

有価証券		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
770	777	946

平成22年度の事業展望と課題

事業の展望及び当金庫が対処すべき課題と対応策

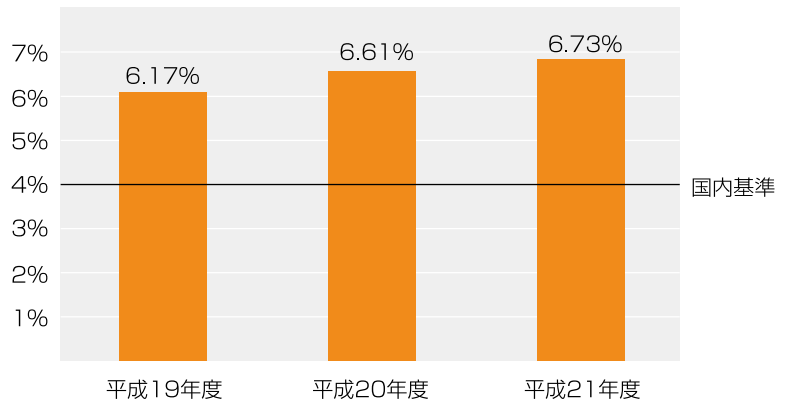
平成22年度は、新たに作成した中期経営計画「ベストエフォートプラン」(平成22年度～平成24年度、3ヵ年)のスタートの年となります。当金庫の課題であります自己資本比率の向上を最重要目標に、人財育成を基盤として、収益力の向上、不良債権の圧縮を目指します。

具体的施策としては、①「収益向上に向けた取組み」、②「不良債権の圧縮に向けた取組み」、③「経費の削減に向けた取組み」、④「その他の取組み」の4点を重点施策として取組んで参ります。

自己資本比率

平成22年3月末の国内基準による自己資本比率は、前期末に比べて0.12ポイント上昇し6.73%となりました。国内基準で健全とされる4%を上回っており、引き続き健全性・安全性の向上に努めて参ります。

■ 自己資本比率の推移



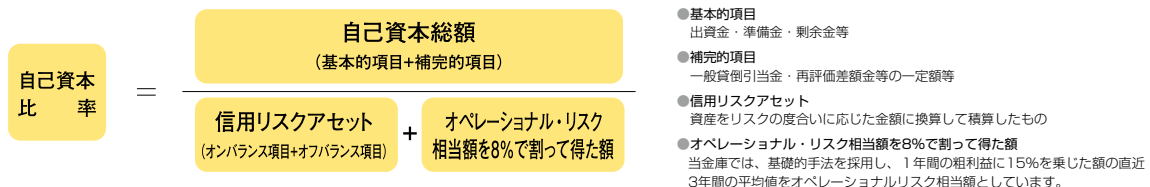
単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度
	標準的手法	標準的手法
（ 自 己 資 本 ）		
出資金	1,708	1,763
利益準備金	840	840
特別積立金	3,900	3,485
次期繰越金	52	53
処分未済持分（△）	△ 0	△ 0
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
基本的項目（A）	6,501	6,142
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	335	335
一般貸倒引当金	1,293	1,296
負債性資本調達手段等	3,000	3,000
補完的項目不算入額（△）	△ 266	△ 326
補完的項目（B）	4,361	4,304
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	10,863	10,446
(リスク・アセット等)		
資産（オン・バランス項目）	149,224	141,278
オフ・バランス取引項目	2,550	1,855
オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額	12,463	11,969
リスク・アセット等計 (D)	164,239	155,103
単体自己資本比率 (C / D)	6.61%	6.73%

（注）信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。「単体自己資本比率」とは、信用金庫法施行規則第86条第1項第8号に規定する単体自己資本比率をいいます。「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しております。

■ 自己資本比率は以下のように算出されます。



用語解説

▶ 自己資本比率

金融機関の健全性や安全性を示す客観的な基準として、「自己資本比率」が使われます。

この自己資本比率とは、「信用リスクアセット」及び「オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額」に対して「自己資本総額」がどれくらいあるかを示す指標のことで、この比率が高いほど経営の安全性が高いと言えます。

当金庫のように国内にのみみ支店がある金融機関は、自己資本比率4%以上を維持することが求められています。

▶ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等により損失を被るリスクのことであり、オペレーショナル・リスク相当額の計算に当たっては、①基礎的手法、②粗利益分配手法、③先進的計測手法の3つの手法があります。当金庫では、基礎的手法を採用しております。

資産の健全化への取組み

平成21年度は、経営支援活動並びに不良債権処理を積極的に取組みましたが、金融再生法における不良債権比率（不良債権が債権額に占める割合）は、1.54ポイント増加し11.67%となりました。

しかし、十分な引当を実施したことにより、個別貸倒引当金及び担保等による保全額は22,564百万円、保全率は95.43%と前期比1.37ポイント良化し、高い水準でカバーしています。今後も不良債権の発生防止に努め、さらなる資産の健全化を図ってまいります。

金融再生法開示債権の状況

○金融再生法開示債権

（単位：百万円）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,839	12,801
危険債権	8,197	9,575
要管理債権	1,282	1,267
正常債権	189,239	178,989
合 計	210,559	202,633

用語解説

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
破綻先債権額 (A)	3,172	3,209
延滞債権額 (B)	16,154	18,447
合計 (C) = (A) + (B)	19,327	21,656
担保・保証額 (D)	11,549	13,516
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	7,778	8,140
個別貸倒引当金 (F)	7,103	7,638
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	91.33	93.83

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
3か月以上延滞債権額 (H)	8	64
貸出条件緩和債権額 (I)	1,274	1,202
合計 (J) = (H) + (I)	1,282	1,267
担保・保証額 (K)	432	399
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	850	867
貸倒引当金 (M)	257	293
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	30.27	33.81

3. リスク管理債権の合計額

（単位：百万円）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
(C) + (J)	20,609	22,924

用語解説

1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ②破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ③民事再生法の規定による民事再生の開始の申立てがあった債務者
 - ④商法の規定による整理開始の申し立てまたは特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②「金利繰上げ」により未収利息を収益不計上とした貸出金
 3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- (注) なお、これらの開示額 (A、B、H、I) は、担保処分による回収見込額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」(D、K) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」(F) は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額 (A)・延滞債権額 (B) に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(M) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3か月以上延滞債権額 (H)・貸出条件緩和債権額 (I) に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法開示債権保全状況

「不良債権」は、全てが損失につながるわけではありません。「担保・保証等による回収見込額」や「貸倒引当金」により大部分がカバーされております。

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
金融再生法上の不良債権 (A)	21,320	23,644
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,839	12,801
危険債権	8,197	9,575
要管理債権	1,282	1,267
保全額 (B)	20,053	22,564
貸倒引当金 (C)	7,464	8,051
担保・保証額 (D)	12,588	14,513
保全率 (B) / (A) (%)	94.06	95.43
担保・保証等控除後債権(未保全額)に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	85.49	88.18

不良債権比率の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	10.8%	10.1%	11.6%

貸出金償却額

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
貸出金償却額	1	0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年度		平成 21 年度	
		期中増減		期中増減
一般貸倒引当金	1,293	△ 490	1,296	3
個別貸倒引当金	7,207	643	7,758	551
合 計	8,500	152	9,054	554